

令和3年度 東淀川区区政会議 第1回安全・安心部会 会議録

1 日 時 令和3年7月19日（月）午後7時から8時30分

2 場 所 東淀川区役所4階 401会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 安全・安心部会委員）

堤下 哲也議長、行澤 嘉晃副議長、上杉 知永子委員、上尾 敏雄委員、小川 恵司委員、
高瀬 恒美委員、建部 公美委員、濱田 和巳委員、堀 智佐子委員、山下 英治委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

植原 孝廣委員

（大阪市会議員）

石川 博紀議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

奥野安全安心企画担当課長、島田地域課担当係長、渡邊地域課担当係長兼保健福祉課担当係
長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和2年度東淀川区運営方針自己評価

（2）東淀川区将来ビジョンたたき台

（3）その他

5 議事内容

○島田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度東淀川区区政会議第1回安全・安心部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課安全安心担当の島田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、安全安心企画担当課長の奥野よりご挨拶申し上げます。

○奥野課長 皆様、こんばんは。安全安心企画担当課長の奥野でございます。

皆様方には、日頃から東淀川区政の各般にわたりご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様につきましては、10月1日付けで委員の改選を行いますので、安全・安心部会といたしましては、この委員のメンバーでの最後の部会となります。

本日の部会は、議題にも記載されていますように、令和2年度東淀川区運営方針自己評価、東淀川区将来ビジョンたたき台につきまして、皆様方からの忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

進め方といたしましては、区役所から説明をさせていただきますけれども、さらにその後、ワークショップによる意見交換をしていただき、適宜ご意見をいただきたいと思います。限られた時間ではございますが、活発な意見交換をお願いいたします。

最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○島田係長 区役所の担当職員に人事異動がございましたので、皆さんにご紹介いたします。

○渡邊係長 4月から防犯、交通安全の担当の担当係長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、9名の安全・安心部会委員にご出席いただいております。出席者数が委員定数13名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は、他部会より1名の委員がご出席されております。

本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の議事次第と配席図を机の上に配付させていただいております。また、送付資料3について差替えが生じておりますので、改めて配付させていただいております。

それから黄色のチラシなんですが、東淀川区生活困窮者支援会議の内容についてご案内させていただいておりますので、またお持ち帰りいただいて内容をご確認ください。

本日、事前にご自宅へ郵送させていただいております資料をお持ちいただいておりますでしょうか。お忘れの方いらっしゃいましたら教えてください。

それでは、ここからは堤下議長に進行をお願いいたします。

○堤下議長 議長の堤下です。

まず初めに、本日の会議の流れについて簡単に説明します。

まず、次第にあります2つの議題について、区役所から説明をしていただきます。説明が終わりましたら、全体を通して各委員の皆さんからご意見を賜りたいと思いますが、内容についてよ

り活発に議論いただくために、今回は一旦部会を休会し、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきます。会議再開後に各班で出た意見を発表していただき、区役所から対応方針等を説明していただくという流れで行きたいと思います。

それでは、区役所から説明をお願いします。

○奥野課長 安全安心企画担当課長の奥野でございます。

座らせていただいて説明をさせていただきたいと思います。

まず、議題1の令和2年度東淀川区運営方針自己評価につきまして、送付資料1の令和2年度東淀川区運営方針自己評価（概要版）に基づいて説明をいたします。

送付資料1をご覧くださいますようお願いをいたします。

右側の番号がページ数でございます。1ページ目に記載のとおり、東淀川区の運営方針は、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けまして、5つの経営課題を設定し、取り組んでおります。安全・安心部会では、防災・防犯・交通安全への意識が高いまちについて議論してまいりますので、8ページから10ページまでをご覧くださいますようお願いいたします。

8ページをご覧くださいますようお願いいたします。

この資料の見方ですが、経営課題別になっておりまして、4-1、防災、4-2、防犯、4-3、交通安全、それぞれの3年から5年程度の中長期的な目標であるアウトカムを左端に記載しております。そのアウトカムを達成するため、その右側に記載の具体的取組について、それぞれ取組実績を記載しております。その年度目標がプロセス指標になり、それに対する現時点での自己評価結果をこのように記載しております。

まず、4-1の防災意識が高いまちについてでございますが、2つのプロセス指標につきましては達成しておりますが、アウトカムの大規模な災害時における住民同士の助け合いが期待できると答えた区民の割合として、近所同士の安否確認については47.1%、安全な場所への避難については69.9%となっており、令和5年度末までの目標値である各々50%以上、75%以上を下回っておりますが、前年度と比べ増加しておりますので、順調とさせていただきます。

次に、9ページにまいりまして、経営課題4-2の防犯意識が高いまちについてでございますが、重点犯罪の抑止の2つのプロセス指標は達成しておりますが、地域防犯対策のプロセス指標である地域住民の防犯意識が向上していると考えられる区民の割合が49.4%であり、目標の70%を下回り、未達成となっております。また、アウトカムでも、地域が主体となり警察、行政、企業等が連携して犯罪の抑止、防犯対策に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合が41.5%となっており、令和3年度までの目標値である70%以上を下回っており、順調でないと感じさせていただきます。今後の改善策としまして、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した講習会及び啓発活動の実施方法を検討しますとともに、より多くの地域住民の方々に犯罪防止に関する情報を発信できるよう、SNSの活用やチラシ配布やポスター掲示等を更に増やしてま

いりたいと存じます。

次に、10ページにまいりまして、経営課題4-3の交通安全への意識が高いまちについてでございますが、交通安全運動の推進のプロセス指標は達成しておりますが、自転車ルール・マナーの啓発のプロセス指標である地域住民の交通安全、自転車利用のルール周知・マナー向上が進められていると考える区民の割合が38.6%となっており、目標の60%を下回り、未達成となっております。また、アウトカムでも、地域が主体となり警察、行政、企業等が連携して交通安全に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合が35.2%となっており、令和3年度までの目標値である70%以上を下回っており、順調でないとさせていただいております。今後の改善策としまして、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した講習会及び啓発活動の実施方法を検討しますとともに、より多くの地域住民の方々に自転車利用のルール・マナーに関する情報を発信できるよう、SNSの活用やチラシ配布やポスター掲示等を更に増やしてまいります。

令和2年度の運営方針の自己評価は以上ですが、次に、送付資料2の令和3年度東淀川区運営方針概要版（改定箇所抜粋）をご覧くださいませようお願いします。

先ほどの令和2年度運営方針の自己評価を踏まえ、防犯及び交通安全の関係で、未達成及び順調でないとされた項目の割合につきまして、今回の結果以上とする目標値に各々改定をいたしております。これにつきましては、アンケートの対象が令和2年度より、防犯であれば、講習会等の参加者から区民全般に、交通安全であれば安全教室等の参加者から区民全般に対象を変更していることから、改定をさせていただいております。

次に、議題2の東淀川区将来ビジョンのたたき台につきまして、送付資料3の東淀川区将来ビジョン検討シートに基づいて説明いたします。

送付資料3をご覧くださいませようお願いします。

時間の関係もございますので、下から2段目の今後5年間の施策の方向性とその下のめざす状態の成果指標（令和8年度末時点の目標数値）をご説明させていただきます。

まず、1枚目の防災意識が高いまちでございますが、今後5年間の施策の方向性としましては、自助の取組を促すためにあらゆる災害を想定し、各家庭で十分な備えを促すことや適切な避難行動が取れるよう継続して啓発を実施してまいります。共助の取組を促すために地域が主体となって避難所開設運営ができるようにするための学習会及び訓練を継続して実施してまいります。また、職員による災害対応が即座に行えるようにするための研修及び訓練を継続して実施するとともに、統一的なルールや研修資料精査、広域避難についての他の関係機関との整理、そしてICT技術の活用を進めてまいります。また、地域、福祉避難所、区医師会等を含めた総合防災訓練を実施するとともに、平時から福祉局、健康局及び地域の民生委員等と連携を推進してまいります。

この施策により、めざす状態の成果指標でございますが、令和8年度までに区内イベント参加

者及び区民アンケートで災害時の備えについて「備えている」と回答する区民の令和元年度の回答である78.3%を1割以上増加させることを成果指標としております。また、令和8年度までに全17地域で感染症蔓延下を想定した地域主体の避難所開設運営訓練の実施とともに、新たな人材育成・人材発掘に繋がったと回答する地域の割合が100%になることをめざします。

さらに令和8年度末までに福祉避難所・区医師会等を含めた総合防災訓練のアンケートにおいて意義のある訓練だと感じる参加者の割合が80%以上となること、そして福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ避難所開設・運営訓練の実施支援を全17地域で行うことを成果指標としております。

次に、1枚目裏面になりますが、防犯意識が高いまちでございますが、今後5年間の施策の方向性としましては、防犯カメラの設置や特殊詐欺被害防止対策など、防犯対策を推進してまいります。また、共助の取組を促すため、地域へ十分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上により、青色パトロール活動やこどもの見守り活動等、地域が主体となった警察、行政等が連携した防犯活動を促進してまいります。

この施策により、めざす状態の成果指標ですが、区民アンケートで「地域が主体となり警察、行政、企業等が連携して犯罪の抑止、防犯対策に向けた取り組みが進められている」と回答する区民の割合を令和8年度までに令和3年度の割合から1割以上増加させることを成果指標としております。

次に、2枚目の交通安全への意識が高いまちでございますが、今後5年間の施策の方向性としましては、警察等と連携し、交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導の徹底を図るとともに、通学路の安全点検を行います。また、共助の取組を促すため、地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、地域が主体となった警察や行政と連携した交通安全運動の普及啓発活動を促進してまいります。

この施策により、めざす状態の成果指標ですが、区民アンケートで「地域が主体となり、警察、行政、企業等が連携して交通安全に向けた取り組みが進められている」と回答する区民の割合を令和8年度までに令和3年度の割合から1割以上増加させることを成果指標としております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○堤下議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、運営方針自己評価結果を踏まえた今後の施策の方向性と令和4年度から5年間の施策について策定する将来ビジョンで取り組んでいく施策等について、皆様からご意見を賜りたいと存じますが、内容についてより活発に議論いただくために、今回は一旦部会を休会にし、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

それでは、ここで区政会議安全・安心部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○堤下議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について、議長、副議長からまとめて発表させていただきます。

まず、行澤副議長さんからお願いします。

○行澤副議長 すみません、西淡路の行澤です。副議長をやっております、これから令和2年度の東淀川区運営方針の自己評価についてのご意見ということで、防災のほうから発表したいと思えます。

自助と共助の取組について考えると、ハザードマップの活用についても検討していくということで、それからあとは、防災リーダーを活発に活動しているということで、あと防災無線に関するのですが、反響していて何を言っているか分からないということがありまして、これを改善できないかというふうな意見が出ました。防災無線に関しましては、今はスマホとか、そういうふうなので割と利用している方も少ないとは思いますが、生活困窮者にとっては防災スピーカーとかは有効ではないかという意見が出ました。

それから令和2年度の自己評価、コロナで蔓延防止して達成していることで満足しているのかというふうな意見が出ました。これはいろいろと意見が出たんですけども、コロナ禍でいろいろなことができないということですが、こういうふうなことで皆さん満足しているのかというふうな意見です。

それからあと福祉避難所との意見交換、役所だけではなく、地域への根本的な情報提供は必要ではないかということが言われました。区の取組が地域の下の人まで回っていない、区の取組をやっているのは分かるけれども、それが地域の人たちには回っていないということです。

それから、そういうようなことで、それからあと、東淀川区の将来ビジョンについての意見ということなんですが、これについては、役所だけではなく地域から人を出して選定していくべきではないかと、少子高齢化で皆さん活動している人たちが高齢化しているということで、もう少し若い人たちが頑張っているいろいろな活動をしてもらえるようにしてほしいということです。

それからあとは、コロナ禍と通常の避難所の違いについて市民は知らない。あとはコロナ禍での避難所と通常の避難所ではソーシャルディスタンスとかスペースの違いについては市民は知らないのではないかという意見が出ました。

それから先ほども言いました防災リーダーの高齢化について、放水ホースのエンジンがかからないとか、ホースの径が太くて扱えないというふうな意見が出まして、もう少し若い人たちにやってもらいたいということです。

防災については以上です。

それから防犯・安全・交通安全についてですが、令和2年、役所ではいろいろとSNSとか、そういうので発信していますけれども、SNSでは分からない人が多いんじゃないかということ

で、チラシとか、そういうふうなのをもっとまいたらどうかなというふうな意見が出まして、それでも駄目な場合は対面でキャンペーンをやっていくというふうなことです。

それからあと、アンケートについての意見も出まして、先ほども区役所のほうから説明があったと思うんですけども、今までは何かを開催した後にアンケートを取っていましたが、今回の場合は区民アンケートということで、区民の皆さんからアンケートを取ったということでちょっと数字が変わっているということでありました。

それからあとはいろいろありますけれども、それからあと、自転車マナーでは、いまだ無点灯でいう人がおるので、もう少し大人が点灯をしてやっていくという形で啓発活動を大切にしてはどうかという形でというふうな意見が出ました。

それからあとは、自転車安全ということで、あとは自転車のことですが、駅まで自転車で行く方も多いんですが、なぜ自転車に乗っていくんかという形で、歩いて行ったらどうかと。そういうふうな形で意識を改革していくという形でやっていったらどうかという形でというふうな意見が出ました。

地域、警察、役所が一つになってやっていったらどうだというふうな意見が出まして、もう少し区役所のほうは啓発活動を考えているということなんですけれども、もう少し地域、警察、役所が一つになって考えていく、もっと地域から発信していったらどうかというふうな意見が出ました。

それから将来ビジョンについてですが、ビジョンばかり考えてなくて、言いにくいんですけども、ビジョンばかり考えなくて足元からやっていくべきだというふうな意見が出まして、足元からというのは地域から動いていくようにということです。

以上です。すみません。つたない話で申し訳ないです。どうもありがとうございました。

○島田係長 ありがとうございました。

発表の途中ではございますけれども、本日まで出席の市会議員、府会議員をご紹介させていただきます。

石川議員です。

○石川議員 遅参して申し訳ありません。今日はありがとうございます。

○島田係長 笹川議員です。

○笹川議員 すみません、ちょっと府庁内で会議が今までありましたのでこの時間になってしまいました。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田係長 よろしくよろしくお願いいたします。

○堤下議長 菅原地域の堤下です。

B班で出た意見について発表します。

自己評価と将来ビジョン、一緒に発表させてもらうんですけども、まずは防災のほうから発

表します。

一番たくさん出たのが風水害についてです。雨が降ったときの避難についてもっと高さが分かるものがあればええなというところと、自分の家の周辺がどれだけ浸水するかなどの情報がもっとあればええなという話が出ました。あとは水害のハザードマップ、こちらも改訂されたんですけども、実際にどうやって避難行動をするのかというところの勉強会なんかも必要なかなという話が出ています。雨のときの避難所が分からないという話もありましたので、こういうものもまた資料をお配りして推進してはどうかというところではあります。

あと、風水害のときの避難行動については、3年5月20日に避難勧告が廃止になっているんですけども、早期の避難行動への効果的な促しと働きかけをお願いしたいと思っています。

それからあとは、災害のときの避難の方法なども、今コロナで収容人数も少ないというところもあって、実際にどれだけの数が避難できるんやという心配が委員の中にもありまして、対策はどうなっているのかなというところの話もありました。具体的な避難行動についてはどういうふうにしていくのかというのは、また改めて周知とか啓蒙をしていく必要があるのかなというところではあります。

それから、自己評価の中で福祉避難所との意見交換の話が出ていたんですけども、実際にどのような内容の意見交換をされたのかというのは、まだ全然固まったものではないんだと思うんですけども、ある程度できる範囲で情報提供していただければありがたいというところではあります。

それから防災の取組については、今ホームページのほうを区役所のほうで改訂していただいて、随時活動についてお知らせしていただいているところではあるんですけども、やはりホームページを見に行くというのなかなかちょっと大変というところもあって、できれば東淀川区のLINEでこういう情報が載りましたということで適宜周知いただくと、LINEを使っている方なんかには分かりやすいのかなというふうなご意見もありました。

防災は、ごめんなさい、あともう一点、ICTの活用について将来ビジョンに記載があったんですけども、現時点で検討中のもの、どのような活用が見込まれているのか、想定できるのかというところがあれば教えていただきたいと思います。

防災は以上です。

続きまして、防犯・交通安全なんですけれども、一番たくさん出ました意見が防犯カメラについてです。

防犯カメラについては、予算もありまして年間に5台ずつぐらいしかついていけないんですけども、こちら各地域満遍なく3年に1回は1台ずつつけられるような形でうまく回っていかへんかなというような意見がありました。

それから予算も助成制度なんかを活用して、今年間5台というのではなくて、助成制度とか、ほかの予算で確保できるのであれば設置台数も増やしてほしいというところの意見がござ

いました。

あとは、特殊詐欺、生活安全課を語る詐欺なんかは最近また多くて、その場合には、確認する手段としては警察に電話をかけて確認するのがいいのかなということがあって、警察の電話番号、これをどう周知していくのかというところはあるんですけども、まずは警察に確認しようというところを周知していただけたらなという意見がございました。

続きまして、あと特殊詐欺については、撃退電話があるんですけども、こちらはかなり効果が高いということなので、もっと周知していただきたいという意見がありました。

続きまして、交通安全です。

交通安全については、なかなかソフト対策はあってもハード対策、なかなかできていないというか、難しいというところもあって、今ちょっと問題として出たのが上新庄の駅前、タクシー乗り場がないのでタクシーが1車線占有している状況であるとか、ケーキ屋さんの前に車が逆方向で止まっているというような状況が常態化しているというところもあって、この辺を例えばタクシー乗り場をつくるのか、取締りをするのかというところなんですけれども、なかなか安全性がない状況があるので何とか解消できないかなという話がありました。

あとは、自転車はマナーアップの取組はやっていただいているんですけども、やはり取締りも強化していかなければいけないのかなというところの話もありました。自転車の取締りなんかは当然区役所の範疇じゃないと思いますので、警察のほうに働きかけていただいてこの辺のところを強化していただけたらなというふうに思います。

あとは、青パトに関しては、かなり走っている台数とか、時間帯も長くて犯罪抑止の効果は高いのではないかなという意見がございました。

あとは、道路の白線が消えかかっているところ、ほとんど消えているようなところが結構多くて、これについては以前の部会でも話が出ていたんですけども、改めてまたこれは建設局の工営所と警察とそれぞれ範囲があるんですけども、区役所に電話をしていただけたら、区役所のほうでつなぐよということをお願いしたので、これに関してはそのような取組を持っています。

B班のほうからは以上です。

両班からの意見については以上です。

それでは、区役所から対応方針等のご説明をお願いします。

○奥野課長 本日は、皆様方から活発な意見交換をいただきまして、様々な貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

今、コロナ禍という状況ですとか、あるいはSNSの活用ですとか、そういう時代にあったところの意見も多々あったかと思います。いただいたご意見を大事にしながら、今後、運営方針や将来ビジョンの取りまとめに向けまして、今回の意見を参考に、大事にしながら、今後も対応を

検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○堤下議長 ありがとうございます。

ご出席の議員の皆様よりご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○笹川議員 本日もご議論いただきおまして、ありがとうございます。上新庄の駅前の話、本当に僕も上新庄駅前に事務所がありますので、長年放置されてきた課題かなと思っております。

1つだけ情報提供させていただきたいのが、先ほどからありましたハザードマップなんですけれども、皆さんご覧いただいたことがありますか。東淀川区のハザードマップで淀川が氾濫した場合と安威川が氾濫した場合、神崎川が氾濫した場合、それぞれ載っておるんですけれども、神崎川や安威川に直結するダムが安威川ダムというのがあります。これが今工事中でして令和5年に完成になります。

もう一点が、これが僕3年間取り組んできたことがようやく実ろうとしておまして、淀川が氾濫した場合、東淀川のほとんどが被害想定地域なんです。これを止めるために大戸川ダムという滋賀県にダムを造るとこの被害想定がゼロになるというダムがあります。これがようやく、昨日、おとついで、滋賀県のほうで、滋賀県で造りますので、滋賀県議会もようやくダムを造ることを認めてくれるような方針が出ましたので、今後、滋賀、京都、大阪、そして国、これらが協力し合って大戸川ダムというものを整備、建設をしていきたいなと思っております。本当にこれは僕の悲願でもありましたので、これが完成すれば東淀川のハザードマップも大きく変わりますが、完成するまでは東淀川というのは洪水に見舞われる可能性が非常に高い地域ですので、こういったあたりはぜひ皆さんにも注意していただきながら防災に取り組んでいただければなと思っておりますので、大戸川ダムという名前、少し注目をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

本日はご議論いただきおまして、ありがとうございます。

○石川議員 本日はありがとうございます。自由民主党の石川博紀でございます。

防災と、いまだ感染状況が衰えないコロナでいいますと、ちょうど1年ほど前でしたら、避難所が密にならないようにというふうなお話をされているような頃だったと思うんですけれども、そこから1年たちまして、今、現状がどうかというと、いかにワクチンが打たれているかというふうなところへ大きく話が変わってきておりますところですが、恐らく地域の防災に取り組んでくださっている皆様方の年齢層がようやくワクチン打てるかなというところに来たところで、今ワクチンが足りないということで、区役所と医師会さんのほうでもいろいろ協力をしながら、また市と大阪府と国のほうでしっかり連携して何とか皆様方に早期にワクチンがお届けできるように取り組んでいるところでございます。

地域の安全・安心のためにも、また地域のいろんな活動がまた元通りになりますように、しっ

かり見ていきたいと思っておりますので、また、引き続きどうぞ指導賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○堤下議長 ありがとうございました。

今後のスケジュールなんですけれども、9月下旬にウェブ会議による非公式の本会を開催予定です。

本日の議事は以上になります。皆様、どうもありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

○島田係長 参加いただきました皆様、ありがとうございました。

これもちまして、令和3年度東淀川区区政会議第1回安全・安心部会を閉会いたします。

ありがとうございました。